

普及だより

●編集発行

大隅地域振興局農林水産部農政普及課
肝属地域農業改良普及事業協議会
ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/osumi/index.html>

鹿屋市打馬2丁目16-6
TEL:0994-52-2145
FAX:0994-52-2147

<ようこそ！大隅半島へ

～修学旅行受入の取組について～>

大隅地域は豊かな農林水産資源に恵まれています。その豊かな資源を活かした農山漁村ツーリズムは、地域経済の活性化や交流人口の増加を図る上で有効な手段です。

ツーリズムの取組の一つが、教育旅行(修学旅行生)の受入です。各市町が協議会を設立し、協議会に登録した農家等が教育旅行の受入を行います。

肝属地域の6市町においても教育旅行受入のための協議会が設立され、現在193軒(民泊)の農家等が登録されています。平成21年度から垂水市のカンパチ餌やり体験の受入がはじまり、体験から民泊へ進み22年度垂水市で民泊、23年度は鹿屋市でも民泊の受入がはじまりました。平成25年度は、民泊17校約3,000名、日帰り15校1,780名の県外修学旅行生を肝属地域(6市町)で受け入れる計画です。この5月には錦江町と南大隅町でもはじめて受入があり、岡山県備前市立備前中学の2年生が民泊しました。受入農家は「受入前は不安があったが、素直な子どもたちでお互い楽しんで体験することができたと思う。別れるときは寂しく感じた。第二の故郷と思ってまた遊びに来てほしい。」など感想を話されていました。



鹿屋市～農業体験～



垂水市～カンパチ餌やり体験～



東串良町～協議会設立～



錦江町～食事風景～



南大隅町～農業体験～



肝付町～養鰻場見学～

<カンキツの連年安定生産に向けたユニークな取り組み>

～ “不知火6t 穫り研究会” の活動から～

【取り組みの背景】

カンキツの生産現場では、大なり小なり『隔年結果』が依然としてみられ、毎年安定した収量を思うように得られない場面が多く見受けられています。実際に管内のあるカンキツ生産者からも、「去年のデコポンは3tぐらいあがったどん、今年はせいぜい1tぐらいのもんかなあ～」といった嘆き節が聞かれる場面もありました。隔年結果の素因は、土壌・樹体管理に由来する夏場の発根伸長の不足とその後のせん定のよしあしで、翌春の着花量と春芽発生量のバランスに狂いが生じ、その結果年次間の収量較差が生まれてしまうことにあります。近年では、夏場の異常な高温・干ばつといった極端な気象が追い打ちをかけるなど、事態がさらに深刻になりつつあるともいえます。

そんな中、この大きな課題を克服しようという意志のもとに、肝属地域の施設中晩柑を中心に経営する有志15名が結集して『不知火6t 穫り研究会』という任意の勉強会組織を平成23年8月に立ち上げました。誕生してまだ2年足らずではありますが、現在では登録会員数が23名にまで増え、この間年4～5回というペースで精力的に現地学習会を重ねてきたところです。

【取り組みの概念】

研究会では、増収や品質向上に結びつく技術であれば自由に議論・検討を行うこととしており、有効だと納得できれば、研究会員それぞれが可能な範囲で自らの園地で実際に取り組んでみるという考え方で進めています。検討内容についても決して統一的な技術の強制ではなく、あくまで提案に対して最終的に研究会員が自ら取捨選択の判断をするという自主性を重んじる精神が貫かれています。

そうした中で今、技術の組み立ての中心になっているのが、『夏秋梢利用せん定』と『液肥』を組み合わせた栽培法です。樹冠裾部を中心とした下垂枝の間引きと夏秋梢を積極的に活用した樹体管理を行い、タイムリーに液肥を土壌施用や葉面散布で補うことで健全な枝梢・根部を発達させ、力量の高い部位に集中的に着果させる実践技術であり、講師を交えて理論に対する学習を深めています。



“不知火6t 穫り研究会” の設立



現地学習会での管理法検討



大胆かつ省力的なせん定技術の検証

【取り組みの成果】

活動が次第に軌道に乗り始め、また本格的な取り組みへの着手以降まだ日が浅いものの、徐々にさまざまな効果が確認されてきています。

不知火や姉妹品種である“はるみ”では裾部の枝を思い切って外し、夏季せん定を利用して7月から8月に発生する旺盛な夏梢を確保します。この夏梢発生伸長期と3～4月の開花期前後に集中的に葉面散布を加えることで、連年10a当たり5t前後の収量を得た事例もみられています。能力の高い前年の夏梢からは大きく厚みのある7～8枚の葉を伴った結果枝がまとまって伸び出し、旺盛な果実肥大につながっていく様が多く、園地で観察されるようになってきました。

ところで、研究会名に“不知火”という固定的な品目名がネーミングに使われていますが、活動内容は不知火だけにとどまりません。研究会員の経営品目のカンキツ全般にわたっています。極早生温州みかんでは、従来2～3月にせん定していますが、間引き主体のせん定のみを年内の12月に実施して、年間の施肥量削減と葉面散布利用を組み合わせた実証試験を行いました。開花時期の前進化と単収4t近くの多収が可能であることを確認しています。また施設キンカンでは、前年枝を切り返しせん定で切除せず、枝の力をそのまま引き出すことで、一週間以上開花が早まり、年内出荷割合が向上しました。単収も約15%の増収がみられました。このように、取り組みの輪は着実に拡がりを見せ始めています。

【取り組みの展望】

現地学習会では毎回、情報交換を兼ねた懇親会が開催されています。会員から『葉面散布を年間30回もやった』といった秘話も飛び出すなど、昼間の園地互評を踏まえての活発な討論が尽きません。元気溢れるこうした議論や成果が見え始めた実証活動を今後も継続的に積み上げながら、それぞれの樹種の結果習性や特徴を勘案した精度の高い技術に仕上げていく必要があります。現在、研究会活動の枠を越えて、この技術をベースにしながら、タンカン・マンゴーといった品目でも、隔年結果解消や無胚果対策の課題解決に向けて動き出しています。また、長崎県や熊本県でもこうした技術を軸に、驚異的な成績を収めている事例が出てきています。研究会には、他地域での最新の情報も紹介しつつ判断材料の一つにしています。これらを客観的に分析しながら、一定の技術に固執しない広い視野でさまざまなスーパー技術を柔軟かつ貪欲に探求していくことが期待されます。

今後、農政普及課でも当研究会の活動を側面からサポートしながら、新たな知見をテーマに取り上げて研究会での検討材料を提起するお手伝いを続けていきたいと考えています。



前年夏梢への不知火の群状着果のようす



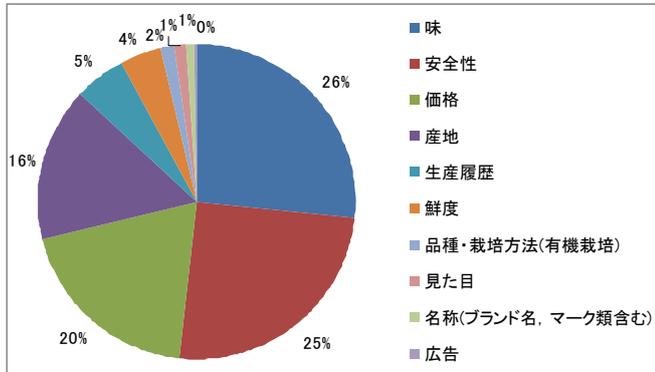
極早生温州の着果のようす



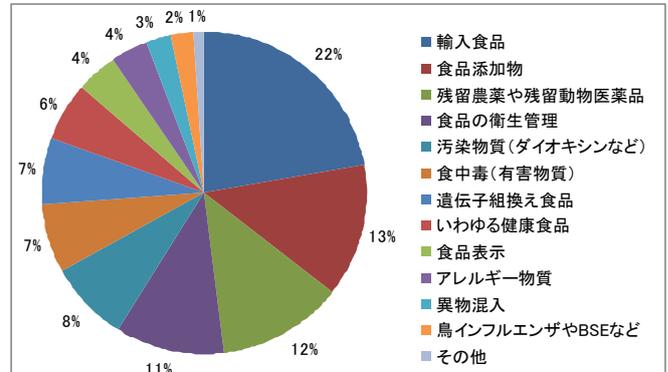
キンカンの実証区の着果のようす

知って**得**する! 施策情報!! ~安全編~

<消費者に安心・安全な農産物を届けましょう!>



農林水産物を購入する際の判断基準は？



食品に対して具体的に抱えている不安は？

上記に示しましたように、平成25年3月に県食の安全推進課が実施した食品に対する県政モニターアンケート結果によりますと、県民の食の安心・安全に関する意識は高く、また現在食品に対してさまざまな不安を抱えている実態が明らかになっています。

そこで、産地においてはこうした不安を少しでも解消する取り組みが求められます。農産物の安全性や周辺環境に配慮した農業を広くPRする制度や施策には以下のようなものがあります。積極的に取り組んでみてはいかがでしょうか。

1 エコファーマー制度 (肝属地域認定数：888名)

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づいて、①「土づくり技術」②「化学肥料使用低減技術」③「化学合成農薬使用低減技術」を一体的に取り組む計画を立てた農業者を県知事がエコファーマーとして認定するものです。農業改良資金の償還期間の延長や環境保全型農業直接支援対策に取り組めるなどの優遇措置があります。

2 かごしまの農林水産物認証制度 (肝属地域認定数：20団体・個人)

安心・安全を考えた基準に沿って生産者自らが作業を行い、記録・点検・評価をして改善していく農業生産工程管理(GAP)の取り組みを第三者機関が審査・認証する本県独自の制度で、通称K-GAPと表示されています。認証を受けた農産物へは認証マーク(右図)の貼付が認められます。



3 「かごしまのIPM」PRキャラクター使用

上記のエコファーマー、かごしまの農林水産物認証制度取得に加えて県の策定するIPM実践指標に取り組むという3つの要件を満たす農業者については、県がIPM技術を普及・PRするキャラクター(右図)を使用することができます。



知って**得**する! 技術情報!! ~ 経営編 ~

< 白色申告が変わります! 青色申告で節税を! >

これまで、白色申告者の一部（前年または前々年の事業（農業）所得等の合計額が300万円以下の場合）は、帳簿等の記帳や領収書等関係書類の保存が「義務付け」られていませんでした。

しかし、平成26年1月からは、上述した所得金額以下の白色申告者も青色申告者と同様に、帳簿等を記録し、領収書等の関係書類と共に保存しなければならないという「記帳・記録保存義務」が課せられることになりました。

1 記帳する内容や帳簿等の保存期間

【記帳する内容】

日々の売上や経費に関する取引を記帳します。いくつかの取引をまとめて記帳しても構いません。

月日	摘要	収入		支出				
		売上	雑収入	肥料費	農薬費	修繕費	諸材料費	他...
3/5	ダイコンをJAに出荷	305,000						
3/6	JAで農薬を購入				4,550			

品名や取引先、数量などを記入

【帳簿等の保存期間】

- ① 収入金額や必要経費等を記載した帳簿（法定帳簿） …… 7年保存
- ② 請求書、納品書、領収書など関係書類 …… 5年保存

2 青色申告の有利性

上述のように、白色申告と青色申告の「記帳・記録保存」に関する違いは無くなります。すると青色申告で下記の特典を得ながら、節税対策に取り組んだ方が**ダンゼンお得**ではないでしょうか！

【青色申告の主な特典】

① 青色申告特別控除

売上から経費を差し引いた所得より10万円（条件により65万円）差し引くことが可能

※上記条件とは、複式簿記で貸借対照表を添付した場合を言います。

② 専従者給与の経費算入

生計を一にする家族に支払う給与を全額必要経費に計上することが可能

③ 純損失の繰越と繰戻し

収支で赤字が出た場合、翌年以降の黒字分から差し引くこと等が可能

3 青色申告を始めるには・・・

3月15日までに「所得税の青色申告承認申請書」等の書類を税務署に提出しましょう。

領収書等関係書類をしっかりと保管し、帳簿の記帳を始めましょう。

※ 帳簿の記帳に不安のある方は、「簿記研修会」を開催していますので、ご相談ください！

知って得する! 技術情報!! ~花き編~

<テッポウユリの極小球利用+低コスト栽培>

鹿児島県はユリの切り花生産が盛んで、全国4位の出荷量を誇ります。なかでもテッポウユリは本県を代表する切り花として認知度も高く、肝属地域でも「おごじょりー」や「エンゼルホルン」などを組み合わせて、テッポウユリ系の品種で周年出荷する体系が組まれています。

1 肝属地区でのテッポウユリ栽培の作型と課題

主力品種「エンゼルホルン」の出荷期間は概ね11月~5月ですが、5月出荷は年内出荷後の「2度切り」が主で、過剰なボリューム（花数過剰）やコスト高（燃料費）などが問題となっています。そこで今回、県フラワーセンターや開発総合センター花き部と連携し、当作型について新たな手法による「極小球利用+低コスト栽培」に取り組みました。

主な作型	球根サイズ	冷蔵	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
12月出荷+4~5月出荷	2S	○	◎			☺	10°C加温			☺	☺
1~2月出荷	3~4S	○	◎			☺	☺				
3月出荷	3~4S	○		◎		10°C加温			☺		
4~5月出荷	4~5S	○~×		◎◎		10°C加温			☺	☺	
★5月出荷	6S	×		◎		0~5°C加温(昼高温)				☺	

◎:定植 ☺:収穫 ★は今回取り組んだ「極小球利用+低コスト栽培」

2 極小球利用+低コスト栽培の概要

「エンゼルホルン」の促成栽培では、大きめの球根を用い、植え付けの前には促成処理（流水に2日ほど浸ける+30日前後の球根冷蔵）を行ないます。

今回の実証では、過剰なボリュームを解消するため、①これまで切り花用に利用しなかった極小サイズ（6S）の球根を使用しました。また、早期開花による草丈不足を避けるため、②定植前の促成処理を行わず、かつ栽培夜温を低め（今回は1月まで5°C、その後0°C以上）にし、さらに草丈を伸ばすため、③昼温を高め（閉め込み：25°C程度で換気）に管理しました。

3 実証結果

今回の手法で平均花数約3輪、草丈97cmの切り花が得られました。草姿もスマートで、実需者ニーズ（花数2~3輪、草丈90cm以上）に十分応えられる結果となりました。

比較的容易に確保できる小さな球根を使用して多めに植え込み、暖房コストも大幅に低減できる栽培方法であり、今後の普及が期待されることです。

なお今回、同時に新品種「クリスタルホルン」「プチホルン」についても適性を確認し、普及性が高いことを確認しています。

5月出しエンゼルホルンの経営関連試算 (1,000㎡あたり)

区分	球根サイズ	定植本数(千本)	収量(千本)	販売額(千円)	夜温(°C)	重油使用量(L)	重油代金(千円)
従来	4S	35	28	2,520	8~10°C	4,000	340
今回	6S	45	36	2,520	0~5°C	1,000	85

※重油代金:使用量は聞き取りによる概ねの数値。単価は85円/Lで試算。
 ※販売額:出荷率80%。単価は従来(4S)90円、今回(6S)70円で試算。



エンゼルホルン

＜肝属地区茶品質向上共進会＞

肝属地区では、180戸の生産者が、約700haの茶園で茶を栽培し、62の茶工場で年間約2,000tの荒茶を生産しています。

また、やぶきた、さえみどりなど10種類以上の品種が栽培されており、普通煎茶、深蒸し茶、玉緑茶が製造されています。

1 肝属地区茶品質向上共進会開催

5月15日、JA鹿児島きもつき東部支所にて、肝属地区茶品質向上共進会が開催されました。深むし茶の部76点、普通煎茶の部18点、玉緑茶の部11点の計105点が出品されました。

審査は、県農業開発総合センター茶業部大隅分場長を審査員長として県や経済連の茶担当者により、外観と水色、香り、味を評価しました。

審査の結果、深蒸し茶の部は鹿屋市の平山守さん、普通煎茶は錦江町田代の野本輝勇さん、玉緑茶は鹿屋市の安藤一夫さんが各部門の1位を獲得しました。上位入賞茶は、適期に摘採され、製造上の欠陥がなく充実した製品が揃っていました。同時に肝属地区茶業青年の会の荒茶審査会も開催され、26点の出品があり、審査員と青年と一緒に茶を審査し、摘採・製造に関する意見交換がなされ、今後の茶づくりに活かせる審査会となりました。

最後に、審査員長から、本年の一番茶収量低下要因について説明がありました。収量低下要因は、昨年秋冬期の低温傾向による冬芽の充実不足と春期の高温傾向による下位着生芽の展開葉数の減少が要因として考えられるということで、今後の管理の在り方について留意しようということになりました。



茶業青年の審査



茶の入れ方教室

2 肝属の美味しいお茶をどうぞ！

肝属地区茶業振興会では、毎年生産者の上級茶生産への意識醸成や、原料生葉の生産、製茶技術の更なる向上を図り、経営安定と茶の銘柄産地確立を目的に品質向上共進会を開催しています。

品評会に出品されたお茶はこのあと仕上げられ、PR活動に活用されます。また、美味しいお茶に親しんでいただくために小学校で開催する入れ方教室で受講する小学生児童500名に20gパックをプレゼントします。生徒の皆さん、保護者の皆様、楽しみにしててください。

皆さんも地元で生産された肝属の美味しいお茶を是非ご賞味下さい。

<南から元気を発信中しています～翔南倶楽部～>

- 1 翔南倶楽部とは
翔南倶楽部は錦江町、南大隅町の農業青年16人で活動している農業青年クラブです。
クラブ員の経営品目は茶、たばこ、野菜、養鶏、肉用牛、きのこ と多彩です。年々、活動も充実してきており、参加人数も増えてきています。
- 2 共同プロジェクトで自己研鑽
専門外の品目を作ることで相互技術交流と農業技術の習得をおこなっています。平成24年は「高菜」栽培に挑戦しました。皆で取り組むことでクラブ員の連携と親睦を深めています。
- 3 先輩農業者から学ぶ
技術能力向上、経営能力向上を目指して地元の指導農業者、女性農業経営士と交流会を定期的におこなっています。
現地検討会のあとは地元農産物を活用した料理をかこんで交流会をおこないます。焼酎を片手に先輩農業者の豊富な経験と経営理念に耳を傾けながら、時を忘れて熱い交流を行っています。
- 4 地元で元気を
翔南倶楽部の活動理念は「僕たちが楽しければ地元も元気になるはず」です。気さくで愉快的仲間たちと笑顔の交流をおこなう事で大隅半島に「元気」を提供できる倶楽部を目指しています。



写真1 翔南倶楽部の仲間たち



写真2 共同プロジェクト(高菜栽培)



写真3 先輩農業者との交流会



写真4 指導農業者との現地検討会